

令和3年度事業計画

第1 基本方針

シルバー人材センター事業は60歳以上の健康な高齢者に生きがいと働きがいを与え、活力ある地域社会の実現に大きな役割を果たしてきている。高齢者のさらなる社会への参加については、政府において昨年3月に改正高年齢者雇用安定法が成立し、65歳から70歳までの就業機会の確保が法制化され、企業における高齢期就業の推進が求められることとなっている。これにより元気で意欲溢れる高齢者が、自分にあった働き方で働くことが出来る環境が拡大することとなった。

しかしながら、昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大という、いままでに経験したことの無い事態により、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）も大きな影響を受け、会員の拡大、就業機会の拡大という基幹となる課題の双方で目標からの低下に悩まされている。

人口減少及び少子高齢化の進行により、我が国の総人口に占める65歳以上人口の割合は28.7%（総務省統計局資料）となり、高齢化の進む三重県では30.1%（三重県統計資料により算出）となっている。

令和3年度においては新規会員の確保拡充を最重点とし、三重県連合会では全国シルバー人材センター事業協会において平成30年度に策定された「第二次会員100万人達成計画」に基づいた年次計画を参考に会員拡大を行うこととする。

併せて、コロナ禍が終息に向かう段階でさらに増えるものと予想されるサービス業等の人手不足業務や地域の担い手が不足している介護周辺業務、育児支援を中心とした福祉・家事援助サービス事業における業務においては、女性会員の活躍が大きく期待されるため、さらなる女性会員の拡大や、ホワイトカラー層の入会促進、新しい生活様式に応じた多彩な就業開拓など、シルバー会員による丁寧な仕事ぶりなどメリットを全面に出して会員の就業機会の拡大に繋がる取り組みを行う。

また、求人する事業主の中にも、高齢者の活用方法が判らない者もあり、シルバー人材センターが地域の事業主団体等へシルバー事業の案内や個別の企業へシルバー会員の就業を通じて支援を行い、今後拡大する人手不足の解消と高齢者の就業促進を進めることで、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力の確保に貢献出来るよう事業を推進する。

就業会員の安全確保については派遣会員の労災事故が増加している事への対応や就業前後の交通事故防止のため、センターが既存の会員に向け行う安全講

習会等への積極的な支援を行う。

シルバー派遣事業においては、令和2年12月実施の全シ協定期指導において経理事務の集中化実施を強く指導されたことから、会員給与原資の借り入れ方式による経理事務業務の集中化を順次実施する。

シルバー派遣実施センターが高齢法第39条による業務拡大を希望する場合は、指定に向け関係行政機関と連携して支援する。

シルバー派遣実施センターの業務面での支援や今後派遣を開始するセンターの支援を行う。

請負・派遣の業務や経理事務の実務担当者が適切な業務を行えるように、外部講師による業務面での実践研修を行う。

高齢者活躍人材確保育成事業では国による事業の見直しがされた結果、これまで実施してきた各種取り組みが縮小されることになるが、可能な限り就業体験や講習をセンターの協力を得て開催し、新規会員の増加に繋がるよう支援を行う。

また、会員の拡大以外にも、シルバー事業の内容説明から具体的な就業まで紹介する手段としてメディアを利用した周知・広報活動を行い、広く一般の高齢者や企業にシルバー人材センターの最新情報を提供する。特に課題となっている女性会員の拡大を行うための取り組みは、センターと協力しながら実施する。

以上の取り組みを地域のセンターと連合会が緊密な連携を図りながら、次に掲げる事項を重点として取り組み、それぞれの役割と特性に応じた事業を展開するものとする。

第2 実施計画

事業	実施事項及び概要	実施時期
1. 安全・適正就業推進事業	(1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催 (2) 三重県安全就業推進大会の開催 (3) 安全・適正就業パトロールの実施 (4) 事故状況の把握・要因分析及び情報提供 (5) 安全・適正就業関係資料の作成及び配布 (6) センターの安全・適正就業研修への講師派遣 (7) 既存会員へ草刈等安全講習を行い、無事故を実現	6月, 2月 7月 9月～10月 随 時 随 時 随 時 年 間
2. シルバー派遣事業	(1) 県内全域でのシルバー派遣事業の積極的な展開 (2) 派遣事業未届センターの解消 (3) シルバー派遣事業推進委員会を開催し、派遣事業の推進について協議する。必要な場合は臨時開催する。 (4) 派遣における経理事務集中化を順次実施する (5) 業務拡大を希望するセンターに支援を行う。	年 間 年 間 年 2回 夏以降 随時
3. 普及啓発事業	(1) シルバー連合会広報誌（会報シルバーみえ）を発行し、各シルバー活動拠点の全会員をはじめ全シ協、各都道府県連合会、関係行政機関・団体等に配付。編集委員会の開催。 (2) リーフレット・ポスター・DVD等の作成及び配付 シルバー入会案内リーフレット 10,000部 会員拡大ポスター 1,000部 (3) 普及啓発促進月間（10月）における取組 「三重県シルバーの日」における集中的なボランティア活動の実施。 (4) 全シ協機関紙の配付 「月刊シルバー人材センター」を購入し、地方公共団体及び関係機関に配布。 (5) シルバー会員手帳の配布 会員手帳（2022年版）を購入し各種機関等に配布。 (6) 広報・普及啓発活動の推進 シルバー事業の活動事例を新聞、テレビ等の報道機関に提供するなど積極的な広報活動を推進する。 県、市・町等が発行する広報誌（紙）で広報する。	1月 10月 年 間 10月 年 間 12月 年 間

事業	実施時期及び概要	実施時期
4. 就業開拓・会員 拡大推進事業	(1) 業務担当・就業機会創出員研修会の開催 (2) 関係行政機関に対する各種公共事業の発注要請 (3) 拠点センターに対する独自事業の推進指導 (4) ハローワークで実施する高齢者面接会、退職者セミナー等でシルバー事業の広報 (5) ハローワークにシルバーの「お仕事情報」のコーナーを設置して就業情報提供 (6) (商業施設内でのシルバー事業の普及活動) 未定	8月 随時 随時 年間 年間 未定
5. 研修事業	(1) 役職員等研修会 シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営等についての理解を得るとともに、それぞれの役割に応じた指導方法等の向上 ・新任理事研修会 ・新任監事研修会 (2) 東シ協主催による経験交流大会への参加（岐阜県） (3) 全シ協が主催する研修（新総合事業、福祉・家事援助サービス、適正就業、会員拡大・就業開拓、安全就業、中堅職員、シルバー派遣事業、職業紹介事業等）への積極的な参加。 (4) 東シ協の開催する職員研修会へ積極的に参加する (5) 請負・派遣及び会計事務担当者研修会の開催	7月 6月 年間 7月 年間
6. センター設置 促進事業	(1) シルバー未設置町に対する設置勧奨及び連合未加入シルバーに対する加入勧奨 (2) 任意団体シルバー人材センターの法人化移行促進	年間 随時
7. 指導相談事業	(1) 年間を通じた各活動拠点に対する事務指導及び相談の実施 (2) 個別指導及び行政が実施する調査・監査等に対する立会の実施 (3) シルバー派遣事業及び職業紹介事業に係る相談指導	年間 10月～11月 年間

8. 福祉・家事援助サービス事業	(1) 福祉・家事援助サービス月間の実施 (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況の把握及び取組事例の活用による事業立ち上げ支援	12月～1月 随時
9. 高齢者活躍人材確保育成事業	(1) シルバー人材センター及び関係機関と連携して定年退職予定者、高齢者を使った事のない企業にむけ周知・広報を行い、会員拡大を図る取組を推進 (2) 非会員に向け就業体験を実施し、会員拡大を図る (3) 各種技能講習の実施及び実績管理 (4) 高齢者活躍人材確保育成事業連絡会議の開催 (5) 労働局との連携会議の開催 (6) 新規入会者を増加させる	年間 年間 年間 年1回 年2回 通年
10. 職業紹介事業	(1) 職業紹介事業未届センターの解消 (2) 全シ協主催の職業紹介責任者講習への参加	年間 随時
11. 会議の開催	(1) 定款に定める会議 ア. 理事会 イ. 定時総会 (2) その他の会議 ・ 事務局長会議 ・ 理事長会議	5月, 3月 6月 5月, 3月 その都度